## （様式第１－１）開示請求書

**保有個人情報開示請求書**

　　　年　　月　　日

（実施機関の長）　様

　　　　　　　　　　　　　　 （ふりがな）

　　　　　　　　　　　　氏名

　　　　　　　　　　　　住所又は居所

　　　　　　　　　　　　〒　　　　　　　　　　　　　　　　　　℡　　（　　）

個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第77条第1項の規定に基づき、下記のとおり保有個人情報の開示を請求します。

記

**1　開示を請求する保有個人情報（具体的に特定してください。）**

|  |
| --- |
|  |

**2　求める開示の実施方法等（本欄の記載は任意です。）**

　 ア、イ又はウに○印を付してください。アを選択した場合は、実施の方法及び希望日を記載してください。

|  |
| --- |
| ア　事務所における開示の実施を希望する。  ＜実施の場所＞□担当課（所）　　□総合窓口  　　＜実施の方法＞□閲覧　　□写しの交付  　　　　　　　　　□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）  　　＜実施の希望日＞　　　　年　　　月　　　日  イ　写しの送付を希望する。 |

**3　本人確認等**

|  |
| --- |
| ア　開示請求者　　　□本人　　□法定代理人　　□任意代理人 |
| イ　請求者本人確認書類  　□運転免許証　　□健康保険被保険者証  　□個人番号カード又は住民基本台帳カード（住所記載のあるもの）  　□在留カード、特別永住者証明書又は特別永住者証明書とみなされる外国人登録証明書  　□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）  　※請求書を送付して請求をする場合には、加えて住民票の写し等を添付してください。 |
| ウ　**本人の状況等（法定代理人又は任意代理人が請求する場合にのみ記載してください。）**  （ア）　本人の状況　□未成年者（　　　　年　　月　　日生）　□成年被後見人  　　　　　　　　　　□　任意代理人委任者  　　　　（ふりがな）  （イ）　本人の氏名  （ウ）　本人の住所又は居所 |
| エ　法定代理人が請求する場合、次のいずれかの書類を提示し、又は提出してください。  　　請求資格確認書類　　□戸籍謄本　□登記事項証明書　□その他（　　　　　　） |
| オ　任意代理人が請求する場合、次の書類を提示し、又は提出してください。  請求資格確認書類　　□委任状　□その他（　　　　　　） |

＜職員記入欄＞この欄には記入しないでください。

|  |  |
| --- | --- |
| 担当課（所） |  |
| 備　　　考 |  |

## （様式第１－２）開示決定通知書

文書番号

　　　年　月　日

（開示請求者）　様

（実施機関の長）　印

**保有個人情報開示決定通知書**

　　　年　月　日付けで開示請求のあった保有個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第82条第1項の規定に基づき、下記のとおり、開示することに決定したので通知します。

記

1　開示請求に係る保有個人情報を記録する公文書の件名（　全部開示　・　部分開示　）

|  |
| --- |
|  |

2　不開示とした部分とその理由

|  |
| --- |
|  |

※　この決定に不服がある場合は、行政不服審査法（平成26年法律第68号）の規定により、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、（実施機関の長）に対して審査請求をすることができます（なお、決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、決定があった日の翌日から起算して1年を経過した場合には審査請求をすることができなくなります。）。

　　また、この決定の取消しを求める訴訟を提起する場合は、行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）の規定により、この決定があったことを知った日から6か月以内に、（実施機関）（訴訟において（実施機関）を代表する者は（実施機関の長）となります。）を被告として、処分の取消しの訴えを提起することができます（なお、決定があったことを知った日から6か月以内であっても、決定の日から1年を経過した場合には処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。

3　開示しない部分について、その理由が消滅する期日

|  |
| --- |
| 年　　月　　日 |

4　開示する保有個人情報の利用目的

|  |
| --- |
|  |

5　開示の実施の方法等（裏面（又は同封）の説明事項をお読みください。）

|  |
| --- |
| （1）開示の実施の方法等  （2）事務所における開示を実施することができる日時及び場所  　　 期間：　月　日から　月　日まで（土・日曜、祝日を除く。）  　　 時間：  　　 場所：  （3）写しの送付を希望する場合の準備日数、送付に要する費用（見込額） |

＜本件連絡先＞

担当課（所）:

電 話 番 号 :

## （様式第１－３）不開示決定通知書

文書番号

　　　年　月　日

（開示請求者）　様

（実施機関の長）　印

**保有個人情報不開示決定通知書**

　　　年　月　日付けで開示請求のありました保有個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第82条第2項の規定により、下記のとおり全部を開示しないことに決定したので通知します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 開示請求に係る保有個人情報を記録する公文書の件名又は内容 |  |
| 開示をしないこととした理由 |  |
| 開示しない部分について、その理由が消滅する期日 | 年　　月　　日 |

※　この決定に不服がある場合は、行政不服審査法（平成26年法律第68号）の規定により、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、（実施機関の長）に対して審査請求をすることができます（なお、決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、決定があった日の翌日から起算して1年を経過した場合には審査請求をすることができなくなります。）。

　　また、この決定の取消しを求める訴訟を提起する場合は、行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）の規定により、この決定があったことを知った日から6か月以内に、（実施機関）（訴訟において（実施機関）を代表する者は（実施機関の長）となります。）を被告として、処分の取消しの訴えを提起することができます（なお、決定があったことを知った日から6か月以内であっても、決定の日から1年を経過した場合には処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。

＜本件連絡先＞

担当課（所）:

電 話 番 号 :

## （様式第１－４）開示延長通知書

文書番号

　　　年　月　日

（開示請求者）　様

（実施機関の長）　印

**保有個人情報開示決定等期間延長通知書**

　　　年　月　日付けで開示請求のあった保有個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第83条第2項の規定により、下記のとおり開示決定等の期限を延長することとしましたので通知します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 開示請求に係る保有個人情報を記録する公文書の件名又は内容 |  |
| 延長後の期間 | 日（開示決定等期限　　　　年　　月　　日） |
| 延長の理由 |  |

＜本件連絡先＞

担当課（所）:

電 話 番 号 :

## （様式第１－５）開示特例適用通知書

文書番号

　　　年　月　日

（開示請求者）　様

（実施機関の長）　印

**保有個人情報開示決定等の期限の特例適用通知書**

　　　年　月　日付けで開示請求のあった保有個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第84条の規定により、下記のとおり開示決定等の期限を延長することとしましたので通知します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 開示請求に係る保有個人情報を記録する公文書の件名又は内容 |  |
| 法第84条の規定（開示決定等の期限の特例）を適用する理由 |  |
| 残りの保有個人情報について開示決定等をする期限 | （　　　年　月　日までに可能な部分について開示決定等を行い、残りの部分については、次に掲載する期限までに開示決定等を行う予定です。）  　　　年　月　日 |

＜本件連絡先＞

担当課（所）:

電 話 番 号 :

## （様式第１－６）開示請求に係る事案の移送について

文書番号

　　　年　月　日

（他の行政機関の長等）　殿

（実施機関の長）

（公印省略）

**保有個人情報の開示請求に係る事案の移送について**

　　　年　月　日付けで請求のあった保有個人情報の開示請求に係る事案について、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第85条第1項の規定により、下記のとおり移送します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 移送する事案に係る保有個人情報を記録する公文書の件名又は内容 |  |
| 開示請求者氏名等 | 氏　名：  住所又は居所：  連絡先：  　法定代理人又は任意代理人による開示請求の場合  　本人の状況　□未成年者（　　　年　　月　　日生）　□成年被後見人  　　　　　　　□任意代理人委任者  　本人の氏名  　本人の住所又は居所 |
| 添付資料等 | ・　開示請求書  ・　移送前に行った行為の概要記録  ・  ・ |
| 備考 | （複数の他の行政機関の長等に移送する場合には、その旨） |

＜本件連絡先＞

担当課（所）:

電 話 番 号 :

## （様式第１－７）開示事案移送通知書

文書番号

　　　年　月　日

（開示請求者）　様

（実施機関の長）　印

**保有個人情報開示請求に係る事案移送通知書**

　　　年　月　日付けで請求のあった保有個人情報の開示請求に係る事案については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第85条1項の規定により、下記のとおり移送したので通知します。

　なお、保有個人情報の開示決定等は、下記の移送先の行政機関等において行われます。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 移送した事案に係る保有個人情報を記録する公文書の件名又は内容 |  |
| 移送をした日 | 年　月　日 |
| 移送の理由 |  |
| 移送先の行政機関の長等 | （行政機関の長等）  （連絡先）  　部局課室名：  　担当者名：  　所在地：  　電話番号： |

＜本件連絡先＞

担当課（所）:

電 話 番 号 :

## （様式第１－８）開示請求に関する意見について（１項）

文書番号

　　　年　月　日

（第三者利害関係人）　様

（実施機関の長）　印

**保有個人情報の開示請求に関する意見について（照会）**

　（あなた、貴社等）に関する情報が含まれている保有個人情報について、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第77条第1項の規定による開示請求があり、当該保有個人情報について開示決定等を行う際の参考とするため、同法第86条第1項の規定に基づき、御意見を伺うこととしました。

　つきましては、お手数ですが、当該保有個人情報を開示することにつき御意見があるときは、同封した「保有個人情報の開示決定等に関する意見書」を提出していただきますようお願いします。

　なお、提出期限までに意見書の提出がない場合には、特に御意見がないものとして取り扱わせていただきます。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 開示請求に係る保有個人情報を記録する公文書の件名又は内容 |  |
| 開示請求の年月日 | 年　　月　　日 |
| 開示請求に係る保有個人情報に含まれている（あなた、貴社等）に関する情報の内容 |  |
| 意見書の提出先 | （課名）  （連絡先） |
| 意見書の提出期限 | 年　　月　　日 |

＜本件連絡先＞

担当課（所）:

電 話 番 号 :

## （様式第１－９）開示請求に関する意見について（２項）

文書番号

　　　年　月　日

（第三者利害関係人）　様

（実施機関の長）　印

**保有個人情報の開示請求に関する意見について（照会）**

　（あなた、貴社等）に関する情報が含まれている保有個人情報について、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第77条第1項の規定による開示請求があり、当該保有個人情報について開示決定等を行う際の参考とするため、同法第86条第2項の規定に基づき、御意見を伺うこととしました。

　つきましては、お手数ですが、当該保有個人情報を開示することにつき御意見があるときは、同封した「保有個人情報の開示決定等に関する意見書」を提出していただきますようお願いします。

　なお、提出期限までに意見書の提出がない場合には、特に御意見がないものとして取り扱わせていただきます。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 開示請求に係る保有個人情報を記録する公文書の件名又は内容 |  |
| 開示請求の年月日 | 年　　月　　日 |
| 法第86条第2項第1号又は第2号の規定の適用区分及びその理由 | 適用区分　□第1号、　□第2号  （適用理由） |
| 開示請求に係る保有個人情報に含まれている（あなた、貴社等）に関する情報の内容 |  |
| 意見書の提出先 | （課名）  （連絡先） |
| 意見書の提出期限 | 年　　月　　日 |

＜本件連絡先＞

担当課（所）:

電 話 番 号 :

## （様式第１－１０）開示決定等に関する意見書

**保有個人情報の開示決定等に関する意見書**

　　　年　月　日

（実施機関の長）　様

（ふりがな）

氏名又は名称

（法人その他の団体にあっては、その団体の代表者名）

住所又は居所

（法人その他の団体にあっては、その主たる事務所の所在地）

　　　年　月　日付けで照会のあった保有個人情報の開示について、下記のとおり意見を提出します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 開示請求に係る保有個人情報を記録する公文書の件名又は内容 |  |
| 開示に関しての御意見 | □保有個人情報を開示されることについて支障がない。  □保有個人情報を開示されることについて支障がある。  （1）　支障（不利益）がある部分  （2）　支障（不利益）の具体的理由 |
| 連　絡　先 |  |

## （様式第１－１１）開示に係る通知書

文書番号

　　　年　月　日

　様

（実施機関の長）　印

**保有個人情報の開示に係る通知書**

　　　年　月　日付けの　　　　　　　　に関する情報が記録されている保有個人情報の開示請求について、次のとおり保有個人情報を開示することを決定したので、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）

第86条第3項

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　の規定により通知します。

107条第1項において準用する第86条第3項

記

|  |  |
| --- | --- |
| 開示請求に係る保有個人情報を記録する公文書の件名又は内容 |  |
| 開示される保有個人情報に含まれる  の情報の内容 |  |
| 開示決定に係る年月日等 | 年　　月　　日付け　　　　第　　　　号 |
| 開示することとした理由 |  |
| 開示を実施する日 | 年　　月　　日 |

※　この決定に不服がある場合は、行政不服審査法（平成26年法律第68号）の規定により、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、（実施機関の長）に対して審査請求をすることができます（なお、決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、決定があった日の翌日から起算して1年を経過した場合には審査請求をすることができなくなります。）。

　　また、この決定の取消しを求める訴訟を提起する場合は、行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）の規定により、この決定があったことを知った日から6か月以内に、（実施機関）（訴訟において（実施機関）を代表する者は（実施機関の長）となります。）を被告として、処分の取消しの訴えを提起することができます（なお、決定があったことを知った日から6か月以内であっても、決定の日から1年を経過した場合には処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。

＜本件連絡先＞

担当課（所）:

電 話 番 号 :

## （様式第２－１）実施方法等申出書

**保有個人情報の開示の実施方法等申出書**

　　　年　月　日

（実施機関の長）　様

　　　　　　　　　　　　（ふりがな）

　　　　　　　　　　氏名

　　　　　　　　　　住所又は居所

　　　　　　　　　　〒　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　℡　　（　　）

　個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第87条第3項の規定に基づき、下記のとおり申出をします。

記

1　保有個人情報開示決定通知書の番号等

文書番号：

日　　付：

2　求める開示の実施方法

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 開示請求に係る保有個人情報を記録する公文書の件名 | 実施の方法 | |
|  | （1）閲覧 | ①　全部  ②　一部（　　　　　　　　　 　） |
| （2）複写したものの交付 | ①　全部  ②　一部（　　　　　　　　 　　） |
| （3）その他  （　　　　　） | ①　全部  ②　一部（　　　　　　　 　　　） |

3　開示の実施を希望する日

　　　年　月　日　午前・午後

4　「写しの送付」の希望の有無　　　有　：同封する郵便切手等の額　　　　円

　　　　　　　　　　　　　　　　　 無

＜本件連絡先＞

担当課（所）:

電 話 番 号 :

## （様式第２―２）写し等の交付申請書

写し等の交付申請書

年　　月　　日

　（実施機関の長）　様

（ふりがな）

　　　　　　　　　　氏名

　　　　　　　　　　住所又は居所

　　　　　　　　　　〒　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　℡　　（　　）

　　　　　年　　月　　日付け　　第　　　号で通知のあった保有個人情報について、次のとおり写し等の交付を申請します。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 保有個人情報が記録されている公文書の件名 | 写し等の内容 | 数量 | 備考 |
| 金額 |
|  |  |  |  |
|  |  | 円 |  |
|  |  |  |  |
|  |  | 円 |  |
|  |  |  |  |
|  |  | 円 |  |
| 合　　　　　　　　　　　計 | |  |  |
| 円 |  |

|  |
| --- |
| □　　送付による交付を希望する。 |

注

　　１　「保有個人情報が記録されている公文書の件名」欄には、写し等の交付を希望する公文書の件名を記入してください。

　　２　「写し等の内容」欄には、Ａ４判用紙（単色）、ＣＤ－Ｒ等の種別を記入してください。

　　３　特定個人情報（個人番号をその内容に含む個人情報をいいます。）の開示を受ける場合で、経済的困難その他特別の理由があるために写し等の供与に要する費用の全部又は一部を徴収しないことを希望するときは、「備考」欄にその理由を記載するとともに、その理由があることを証明する書面を添付してください。

　　４　送付による交付を希望する場合には、□にレ印を付けてください。

## （様式第３－１）訂正請求書

**保有個人情報訂正請求書**

　　　年　月　日

（実施機関の長）　様

　　　　　　　　　　　　（ふりがな）

　　　　　　　　　　氏名

　　　　　　　　　　住所又は居所

　　　　　　　　　　〒　　　　　　　　　　　　　　　　　　℡　　　（　　　）

　個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第91条第1項の規定に基づき、下記のとおり保有個人情報の訂正を請求します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 訂正請求に係る保有個人情報の開示を受けた日 | 年　　月　　日 |
| 訂正請求に係る保有個人情報を記録する公文書の件名等 | 開示決定通知書の文書番号：  日付：　　　　年　　月　　日  開示決定に基づき開示を受けた保有個人情報を記録する公文書の件名： |
| 訂正請求の趣旨及び理由 | （趣旨）  （理由） |

|  |
| --- |
| ア　訂正請求者　　　□　本人　　□　法定代理人　　□任意代理人 |
| イ　請求者本人確認書類  　　□運転免許証　　□健康保険被保険者証  　　□個人番号カード又は住民基本台帳カード（住所記載のあるもの）  　　□在留カード、特別永住者証明書又は特別永住者証明書とみなされる外国人登録証明書  　　□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）  　※　請求書を送付して請求する場合には、加えて住民票の写し等を添付してください。 |
| ウ　**本人の状況等（法定代理人又は任意代理人が請求する場合にのみ記載してください。）**  （ア）　本人の状況　□未成年者（　　　　年　　月　　日生）　□成年被後見人  　　　　　　　　　　□任意代理人委任者  　　　　 （ふりがな）  （イ）　本人の氏名  （ウ）　本人の住所又は居所 |
| エ　法定代理人が請求する場合、次のいずれかの書類を提示し、又は提出してください。  　　請求資格確認書類　　□戸籍謄本　□登記事項証明書　□その他（　　　　　　　） |
| オ　任意代理人が請求する場合、次の書類を提示し、又は提出してください。  　　請求資格確認書類　　□委任状　□その他（　　　　　　　　） |

＜職員記入欄＞この欄には記入しないでください。

|  |  |
| --- | --- |
| 担当課（所） |  |
| 備　　　考 |  |

## 

## （様式第３－２）訂正決定通知書

文書番号

　　　年　月　日

（訂正請求者）　様

（実施機関の長）　印

**保有個人情報訂正決定通知書**

　　　年　月　日付けで訂正請求のあった保有個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第93条第1項の規定により、下記のとおり訂正することと決定したので通知します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 訂正請求に係る保有個人情報を記録する公文書の件名 |  |
| 訂正請求の趣旨 |  |
| 訂正決定をする内容及び理由 | （訂正内容）  （訂正理由） |

※　この決定に不服がある場合は、行政不服審査法（平成26年法律第68号）の規定により、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、（実施機関の長）に対して審査請求をすることができます（なお、決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、決定があった日の翌日から起算して1年を経過した場合には審査請求をすることができなくなります。）。

　　また、この決定の取消しを求める訴訟を提起する場合は、行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）の規定により、この決定があったことを知った日から6か月以内に、（実施機関）（訴訟において（実施機関）を代表する者は（実施機関の長）となります。）を被告として、処分の取消しの訴えを提起することができます（なお、決定があったことを知った日から6か月以内であっても、決定の日から1年を経過した場合には処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）

＜本件連絡先＞

担当課（所）:

電 話 番 号 :

## （様式第３－３）不訂正決定通知書

文書番号

　　　年　月　日

（訂正請求者）　様

（実施機関の長）　印

**保有個人情報不訂正決定通知書**

　　　年　月　日付けで訂正請求のあった保有個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第93条第2項の規定により、訂正をしない旨の決定をしたので、下記のとおり通知します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 訂正請求に係る保有個人情報を記録する公文書の件名 |  |
| 訂正をしないこととした理由 |  |

※　この決定に不服がある場合は、行政不服審査法（平成26年法律第68号）の規定により、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、（実施機関の長）に対して審査請求をすることができます（なお、決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、決定があった日の翌日から起算して1年を経過した場合には審査請求をすることができなくなります。）。

　　また、この決定の取消しを求める訴訟を提起する場合は、行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）の規定により、この決定があったことを知った日から6か月以内に、（実施機関）（訴訟において（実施機関）を代表する者は（実施機関の長）となります。）を被告として、処分の取消しの訴えを提起することができます（なお、決定があったことを知った日から6か月以内であっても、決定の日から1年を経過した場合には処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。

＜本件連絡先＞

担当課（所）:

電 話 番 号 :

## （様式第３－４）訂正延長通知書

文書番号

　　　年　月　日

（訂正請求者）　様

（実施機関の長）　印

**保有個人情報訂正決定等期間延長通知書**

　　　年　月　日付けで訂正請求のあった保有個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第94条第2項の規定により、下記のとおり訂正決定等の期限を延長することとしましたので通知します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 訂正請求に係る保有個人情報を記録する公文書の件名 |  |
| 延長後の期間 | 日（訂正決定等期限　　　　年　月　日） |
| 延長の理由 |  |

＜本件連絡先＞

担当課（所）:

電 話 番 号 :

## （様式第３－５）訂正特例適用通知書

文書番号

　　　年　月　日

（訂正請求者）　様

（実施機関の長）　印

**保有個人情報訂正決定等の期限の特例適用通知書**

　　　年　月　日付けで訂正請求のあった保有個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第95条の規定により、下記のとおり訂正決定等の期限を延長することとしましたので通知します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 訂正請求に係る保有個人情報を記録する公文書の件名 |  |
| 法第95条の規定（訂正決定等の期限の特例）を適用する理由 |  |
| 訂正決定等をする期限 | 年　　月　　日 |

＜本件連絡先＞

担当課（所）:

電 話 番 号 :

## （様式第３－６）訂正請求に係る事案の移送について

文書番号

　　　年　月　日

（他の行政機関の長等）　殿

（実施機関の長）

（公印省略）

**保有個人情報訂正請求に係る事案の移送について**

　　　年　月　日付けで訂正請求のあった保有個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第96条第1項の規定により、下記のとおり移送します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 移送する事案に係る保有個人情報を記録する公文書の件名又は内容 |  |
| 訂正請求者名等 | 氏　名：  住所又は居所：  連絡先：  　法定代理人又は任意代理人による訂正請求の場合  　本人の状況　□未成年者（　　　　年　　月　　日生）　□成年被後見人  □任意代理人委任者  　本人の氏名  　本人の住所又は居所 |
| 添付資料等 | ・訂正請求書  ・移送前に行った行為の概要記録  ・  ・ |
| 備考 | （複数の他の行政機関の長等に移送する場合には、その旨） |

＜本件連絡先＞

担当課（所）:

電 話 番 号 :

## （様式第３－７）訂正事案移送通知書

文書番号

　　　年　月　日

（訂正請求者）　様

（実施機関の長）　印

**保有個人情報訂正請求に係る事案移送通知書**

　　　年　月　日付けで訂正請求のあった保有個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第96条第1項の規定により、下記のとおり事案を移送したので通知します。

　なお、保有個人情報の訂正決定等は、下記の移送先の行政機関等において行われます。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 移送した事案に係る保有個人情報を記録する公文書の件名又は内容 |  |
| 移送をした日 | 年　月　日 |
| 移送の理由 |  |
| 移送先の行政機関の長等 | （行政機関の長等）  （連絡先）  　部局課室名：  　担当者名：  　所在地：  　電話番号： |
| 備考 |  |

＜本件連絡先＞

担当課（所）:

電 話 番 号 :

## （様式第３－８）訂正実施通知書

文書番号

　　　年　月　日

　様

（実施機関の長）　印

**保有個人情報の訂正実施通知書**

　　　　　　　　に提供している下記の保有個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第92条の規定により訂正を実施しましたので、同法第97条の規定により、通知します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 提供した保有個人情報を記録する公文書の件名又は内容 |  |
| 訂正請求者の氏名等保有個人情報の特定をするための情報 | （氏名、住所等） |
| 訂正請求の趣旨 |  |
| 訂正決定をする内容及び理由 | （訂正内容）  （訂正理由） |
| 訂正の実施をした日 | 年　　月　　日 |
| 備考 |  |

＜本件連絡先＞

担当課（所）:

電 話 番 号 :

## （様式第４－１）利用停止請求書

**保有個人情報利用停止請求書**

　　　年　月　日

（実施機関の長）　様

　　　　　　　　　　　　（ふりがな）

　　　　　　　　　　氏名

　　　　　　　　　　住所又は居所

　　　　　　　　　　〒　　　　　　　　　　　　　　　　　℡　　　（　　　）

　個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第99条第1項の規定に基づき、下記のとおり保有個人情報の利用停止を請求します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 利用停止請求に係る保有個人情報の開示を受けた日 | 年　月　日 |
| 利用停止請求に係る保有個人情報を記録する公文書の件名等 | 開示決定通知書の文書番号：  日付：　　　　年　　月　　日  開示決定に基づき開示を受けた保有個人情報を記録する公文書の件名： |
| 利用停止請求に係る保有個人情報の内容 |  |
| 利用停止請求の趣旨及び理由 | （趣旨）  □第1号該当　→　□利用の停止、□消去  □第2号該当　→　提供の停止  （理由） |

|  |
| --- |
| ア　利用停止請求者　　　□本人　　□法定代理人　　□任意代理人 |
| イ　請求者本人確認書類  　　□運転免許証　　□健康保険被保険者証  　　□個人番号カード又は住民基本台帳カード（住所記載のあるもの）  　　□在留カード、特別永住者証明書又は特別永住者証明書とみなされる外国人登録証明書  　　□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）  　※　請求書を送付して請求する場合には、加えて住民票の写し等を添付してください。 |
| ウ　**本人の状況等（法定代理人又は任意代理人が請求する場合にのみ記載してください。）**  （ア）　本人の状況　□未成年者（　　　　年　　月　　日生）　　□成年被後見人  　　　　　　　　　　□任意代理人委任者  　　　　（ふりがな）  （イ）　本人の氏名  （ウ）　本人の住所又は居所 |
| エ　法定代理人が請求する場合、次のいずれかの書類を提示し、又は提出してください。  　　請求資格確認書類　　□戸籍謄本　　□登記事項証明書　　□その他（　　　　　） |
| オ　任意代理人が請求する場合、次の書類を提示し、又は提出してください。  　　請求資格確認書類　　□委任状　　□その他（　　　　　　） |

＜職員記入欄＞この欄には記入しないでください。

|  |  |
| --- | --- |
| 担当課（所） |  |
| 備　　　考 |  |

## （様式第４－２）利用停止決定通知書

文書番号

　　　年　月　日

（利用停止請求者）　様

（実施機関の長）　印

**保有個人情報利用停止決定通知書**

　　　年　月　日付けで利用停止請求のあった保有個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第101条第1項の規定により、下記のとおり、利用停止することに決定したので通知します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 利用停止請求に係る保有個人情報を記録する公文書の件名 |  |
| 利用停止請求の趣旨 |  |
| 利用停止決定をする内容及び理由 | （利用停止決定の内容）  （利用停止の理由） |

※　この決定に不服がある場合は、行政不服審査法（平成26年法律第68号）の規定により、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、（実施機関の長）に対して審査請求をすることができます（なお、決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、決定があった日の翌日から起算して1年を経過した場合には審査請求をすることができなくなります。）。

　　また、この決定の取消しを求める訴訟を提起する場合は、行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）の規定により、この決定があったことを知った日から6か月以内に、（実施機関）（訴訟において（実施機関）を代表する者は（実施機関の長）となります。）を被告として、処分の取消しの訴えを提起することができます（なお、決定があったことを知った日から6か月以内であっても、決定の日から1年を経過した場合には処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。

＜本件連絡先＞

担当課（所）:

電 話 番 号 :

## （様式第４－３）不利用停止決定通知書

文書番号

　　　年　月　日

（利用停止請求者）　殿

（実施機関の長）　印

**保有個人情報不利用停止決定通知書**

　　　年　月　日付けで利用停止請求のあった保有個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第101条第2項の規定により、利用停止をしないことに決定をしたので、下記のとおり通知します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 利用停止請求に係る保有個人情報を記録する公文書の件名 |  |
| 利用停止請求に係る保有個人情報の内容 |  |
| 利用停止をしないこととした理由 |  |

※　この決定に不服がある場合は、行政不服審査法（平成26年法律第68号）の規定により、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、（実施機関の長）に対して審査請求をすることができます（なお、決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、決定があった日の翌日から起算して1年を経過した場合には審査請求をすることができなくなります。）。

　　また、この決定の取消しを求める訴訟を提起する場合は、行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）の規定により、この決定があったことを知った日から6か月以内に、（実施機関）（訴訟において（実施機関）を代表する者は（実施機関の長）となります。）を被告として、処分の取消しの訴えを提起することができます（なお、決定があったことを知った日から6か月以内であっても、決定の日から1年を経過した場合には処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。

＜本件連絡先＞

担当課（所）:

電 話 番 号 :

## （様式第４－４）利用停止延長通知書

文書番号

　　　年　月　日

（利用停止請求者）　様

（実施機関の長）　印

**保有個人情報利用停止決定等期間延長通知書**

　　　年　月　日付けで利用停止請求のあった保有個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第102条第2項の規定により、下記のとおり利用停止決定等の期限を延長することとしましたので通知します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 利用停止請求に係る保有個人情報を記録する公文書の件名 |  |
| 延長後の期間 | 日（利用停止決定等の期限　　　　年　月　日） |
| 延長の理由 |  |

＜本件連絡先＞

担当課（所）:

電 話 番 号 :

## （様式第４－５）利用停止特例適用通知書

文書番号

　　　年　月　日

（利用停止請求者）　様

（実施機関の長）　印

**保有個人情報利用停止決定等の期限の特例適用通知書**

　　　年　月　日付けで利用停止請求のあった保有個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第103条の規定により、下記のとおり利用停止決定等の期限を延長することとしましたので通知します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 利用停止請求に係る保有個人情報を記録する公文書の件名 |  |
| 法第103条の規定（利用停止決定等の期限の特例）を適用する理由 |  |
| 利用停止決定等をする期限 | 年　月　日 |

＜本件連絡先＞

担当課（所）:

電 話 番 号 :

## （様式第５－１）委任状（個人情報に係る開示請求用）

委任状

（代理人）住所又は居所

　　　　　氏名

上記の者を代理人と定め、下記の事項を委任します。

記

1　個人情報の開示請求を行う権限

2　開示請求に係る事案を移送した旨の通知を受ける権限

3　開示決定等の期限を延長した旨の通知を受ける権限

4　開示決定等の期限の特例規定を適用した旨の通知を受ける権限

5　開示請求に係る個人情報の全部又は一部を開示する旨の決定通知を受ける権限及び開示請求に係る個人情報の全部を開示しない旨の決定通知を受ける権限

6　開示の実施の方法その他政令で定める事項を申し出る権限及び開示の実施を受ける権限

　　　年　月　日

（委任者）住所又は居所

　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

　　　　　連絡先電話番号

（注）　以下のいずれかの措置をとってください。

①　委任者の印については実印とし、印鑑登録証明書（ただし、開示請求の前30日以内に作成されたものに限ります。）を添付する。

②　委任者の運転免許証、個人番号カード（ただし個人番号通知カードは不可）等本人に対し一に限り発行される書類の複写物を添付する。

## （様式第５－２）委任状（特定個人情報に係る開示請求用）

委任状

（代理人）住所又は居所

　　　　　氏名

上記の者を代理人と定め、下記の事項を委任します。

記

1　特定個人情報の開示請求を行う権限

2　開示請求に係る事案を移送した旨の通知を受ける権限

3　開示決定等の期限を延長した旨の通知を受ける権限

4　開示決定等の期限の特例規定を適用した旨の通知を受ける権限

5　開示請求に係る特定個人情報の全部又は一部を開示する旨の決定通知を受ける権限及び開示請求に係る特定個人情報の全部を開示しない旨の決定通知を受ける権限

6　開示の実施の方法その他政令で定める事項を申し出る権限及び開示の実施を受ける権限

7　開示請求に係る手数料の免除申請を行う権限並びに開示請求に係る手数料を免除する旨の決定通知を受ける権限及び開示請求に係る手数料を免除しない旨の決定通知を受ける権限

　　　年　月　日

（委任者）住所又は居所

　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

　　　　　連絡先電話番号

（注）　以下のいずれかの措置をとってください。

①　委任者の印については実印とし、印鑑登録証明書（ただし、開示請求の前30日以内に作成されたものに限ります。）を添付する。

②　委任者の運転免許証、個人番号カード（ただし個人番号通知カードは不可）等本人に対し一に限り発行される書類の複写物を添付する。

## （様式第５－３）委任状（訂正請求用）

委任状

（代理人）住所又は居所

　　　　　氏名

上記の者を代理人と定め、下記の事項を委任します。

記

1　個人情報の訂正請求を行う権限

2　訂正請求に係る事案を移送した旨の通知を受ける権限

3　訂正決定等の期限を延長した旨の通知を受ける権限

4　訂正決定等の期限の特例規定を適用した旨の通知を受ける権限

5　訂正請求に係る個人情報を訂正する旨の決定通知を受ける権限及び訂正請求に係る個人情報を訂正しない旨の決定通知を受ける権限

　　　年　月　日

（委任者）住所又は居所

　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

　　　　　連絡先電話番号

（注）　以下のいずれかの措置をとってください。

①　委任者の印については実印とし、印鑑登録証明書（ただし、訂正請求の前30日以内に作成されたものに限ります。）を添付する。

②　委任者の運転免許証、個人番号カード（ただし個人番号通知カードは不可）等本人に対し一に限り発行される書類の複写物を添付する。

## （様式第５－４）委任状（特定個人情報に係る訂正請求用）

委任状

（代理人）住所又は居所

　　　　　氏名

上記の者を代理人と定め、下記の事項を委任します。

記

1　特定個人情報の訂正請求を行う権限

2　訂正請求に係る事案を移送した旨の通知を受ける権限

3　訂正決定等の期限を延長した旨の通知を受ける権限

4　訂正決定等の期限の特例規定を適用した旨の通知を受ける権限

5　訂正請求に係る特定個人情報を訂正する旨の決定通知を受ける権限及び訂正請求に係る特定個人情報を訂正しない旨の決定通知を受ける権限

　　　年　月　日

（委任者）住所又は居所

　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

　　　　　連絡先電話番号

（注）　以下のいずれかの措置をとってください。

①　委任者の印については実印とし、印鑑登録証明書（ただし、訂正請求の前30日以内に作成されたものに限ります。）を添付する。

②　委任者の運転免許証、個人番号カード（ただし個人番号通知カードは不可）等本人に対し一に限り発行される書類の複写物を添付する。

## （様式第５－５）委任状（利用停止請求用）

委任状

（代理人）住所又は居所

　　　　　氏名

上記の者を代理人と定め、下記の事項を委任します。

記

1　個人情報の利用停止請求を行う権限

2　利用停止決定等の期限を延長した旨の通知を受ける権限

3　利用停止決定等の期限の特例規定を適用した旨の通知を受ける権限

4　利用停止請求に係る個人情報を利用停止する旨の決定通知を受ける権限及び利用停止請求に係る個人情報を利用停止しない旨の決定通知を受ける権限

　　　年　月　日

（委任者）住所又は居所

　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

　　　　　連絡先電話番号

（注）　以下のいずれかの措置をとってください。

①　委任者の印については実印とし、印鑑登録証明書（ただし、利用停止請求の前30日以内に作成されたものに限ります。）を添付する。

②　委任者の運転免許証、個人番号カード（ただし個人番号通知カードは不可）等本人に対し一に限り発行される書類の複写物を添付する。

## （様式第５－６）委任状（特定個人情報に係る利用停止請求用）

委任状

（代理人）住所又は居所

　　　　　氏名

上記の者を代理人と定め、下記の事項を委任します。

記

1　特定個人情報の利用停止請求を行う権限

2　利用停止決定等の期限を延長した旨の通知を受ける権限

3　利用停止決定等の期限の特例規定を適用した旨の通知を受ける権限

4　利用停止請求に係る特定個人情報を利用停止する旨の決定通知を受ける権限及び利用停止請求に係る特定個人情報を利用停止しない旨の決定通知を受ける権限

　　　年　月　日

（委任者）住所又は居所

　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

　　　　　　連絡先電話番号

（注）　以下のいずれかの措置をとってください。

①　委任者の印については実印とし、印鑑登録証明書（ただし、利用停止請求の前30日以内に作成されたものに限ります。）を添付する。

②　委任者の運転免許証、個人番号カード（ただし個人番号通知カードは不可）等本人に対し一に限り発行される書類の複写物を添付する。

## （様式第６）保有個人情報開示請求書等処理簿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　保有個人情報開示請求書等処理簿　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　№

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 整理番号 | 受付年月日 | 担当課(所)名 | 請求者等の住所及び氏名 | 区分 | 請求等に係る保有個人情報が記録された公文書の件名等（訂正請求・利用停止・審査請求の場合は、決定通知書等の日付、番号） | 決定期間の延長 | 第三者情報の調査手続 | 請求等に対する決定等の状況 | 開示  予定日 | 写しの  交付 | 備考  (本人確認、郵送処理、審査会への諮問経過等) |
| 請求書等の担当課（所）への送付日 | 開示実施日・場所・方法 |
| 保有個人情報の本人の住所及び氏名（上記と異なる場合のみ記載のこと。） | 訂正又は利用停止請求の趣旨及び理由 |
| 決定書等の番号及び日付け |
|  | 年月日  ・ ・ |  | 〒  ☎（　　　）　　　－ | 開示  訂正  利用停止  審査請求 |  | 延長通知書送付年月日  ・　・ | 意見聴取日  ・ ・ | 開示　部分開示　不開示  訂正　部分訂正　不訂正  利用停止　部分利用停止　不利用停止  (理由)　法第　条第　項該当  不存在　形式上の不備　取下げ | 予定日  ・ ・ | 交付日  　・ ・ |  |
| 回答日  ・ ・ | 実施日  ・ ・  開示場所  開示方法 | 費用  収納日  　・ ・ |
| 延長期限日  ・　・ |
|  | 特例適用通知書送付日  ・ ・ |
| 枚  円 |
| 結果  通知日  ・ ・ |
| 〒  ☎（　　　）　　　－ |
| 特例適用期限日  ・ ・ |
| 第　号　年　月　日 |
|  | 年月日  ・ ・ |  | 〒  ☎（　　　）　　　－ | 開示  訂正  利用停止  審査請求 |  | 延長通知書送付年月日  ・　・ | 意見聴取日  ・ ・ | 開示　部分開示　不開示  訂正　部分訂正　不訂正  利用停止　部分利用停止　不利用停止  (理由)　法第　条第　項該当  不存在　形式上の不備　取下げ | 予定日  ・ ・ | 交付日  　・ ・ |  |
| 回答日  ・ ・ | 実施日  ・ ・  開示場所  開示方法 | 費用  収納日  　・ ・ |
| 延長期限日  ・　・ |
|  | 特例適用通知書送付日  ・ ・ |
| 枚  円 |
| 結果  通知日  ・ ・ |
| 〒  ☎（　　　）　　　－ |
| 特例適用期限日  ・ ・ |
| 第　号　年　月　日 |
|  | 年月日  ・ ・ |  | 〒  ☎（　　　）　　　－ | 開示  訂正  利用停止  審査請求 |  | 延長通知書送付年月日  ・　・ | 意見聴取日  ・ ・ | 開示　部分開示　不開示  訂正　部分訂正　不訂正  利用停止　部分利用停止　不利用停止  (理由)　法第　条第　項該当  不存在　形式上の不備　取下げ | 予定日  ・ ・ | 交付日  　・ ・ |  |
| 回答日  ・ ・ | 実施日  ・ ・  開示場所  開示方法 | 費用  収納日  　・ ・ |
| 延長期限日  ・　・ |
|  | 特例適用通知書送付日  ・ ・ |
| 枚  円 |
| 結果  通知日  ・ ・ |
| 〒  ☎（　　　）　　　－ |
| 特例適用期限日  ・ ・ |
| 第　号　年　月　日 |

## （様式第７）諮問通知書

文書番号

　　　年　月　日

（審査請求人等）　様

（実施機関の長）　印

**諮問通知書**

　　　年　月　日付けの（行政機関の長）に対する審査請求について、下記のとおり千葉県市町村総合事務組合情報公開・個人情報保護審査会に諮問したので、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第105条第2項の規定により通知します。

記

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 審査請求に係る決定 | 年月日等 | 年　　月　　日付け　　第　　　号 |
| 内容 |  |
| 審査請求の内容  （諮問に係る部分） | |  |
| 審査請求があった日 | | 年　　月　　日 |
| 諮問した日 | | 年　　月　　日 |
| 備考 | |  |

＜本件連絡先＞

担当課（所）:

電 話 番 号 :

（注）「審査請求に係る決定」の欄については、開示決定等[訂正決定等、利用停止決定等]の日付、文書番号、内容を記載する。

## （様式第８）苦情処理・苦情相談記録票

|  |  |
| --- | --- |
| 整理番号 |  |

**苦情処理・苦情相談記録票**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 担当課  （所）名 |  | 受付年月日 | 年月日 |
| 受付区分 | １　来所　　　２　電話  ３　その他（　　　　　） | 受付者・  職氏名  （電　話） | （　　　） |
| 相談者 | 住所  氏名　　　　　　　　　　　　電話　　　（　　　） | | |
| 苦情に係る課所又は相談に係る事業者 |  | | |
| 苦情等の内容 |  | | |
|  | | |
|  | | |
|  | | |
| 処理の概要 |  | | |
|  | | |
|  | | |
|  | | |

|  |  |
| --- | --- |
| 月日 | 処理状況 |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |

## （様式第９）個人情報ファイル簿

**個人情報ファイル簿**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 個人情報ファイルの名称 |  | |
| 実施機関の名称 |  | |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 |  | |
| 個人情報ファイルの利用目的 |  | |
| 記録項目 |  | |
| 記録範囲 |  | |
| 記録情報の収集方法 |  | |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 |  | |
| 記録情報の経常的提供先 |  | |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | （名　称） | |
| （所在地） | |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 |  | |
| 個人情報ファイルの種別 | □法第60条第2項第１号  　（電算処理ファイル） | □法第60条第2項第２号  　（マニュアル処理ファイル） |
| 政令第21条第7項に該当するファイル  　　　　□有　□無 |
| 備　　　考 |  | |